

2 参考資料編

(1) 授業のヒント

工夫次第で、日々話題の中やあらゆる教科で性の多様性、セクシュアルマイノリティに触れることができます。ポイントは、「LGBTについて」「性的マイノリティについて」というテーマを立てないことです。性的マジョリティ（多数者）の存在も含めた「性の多様性について」学習することが重要です。

<レインボーフラッグについて>



1978年、アメリカ合衆国（サンフランシスコ）でゲイ・パレードで使用された6色（赤橙黄緑青紫）の旗が起源。現在は、性的マイノリティのプライドや性的マイノリティの社会運動を象徴する旗として世界中で使われている。一般的に「虹は7色」とされますが、実際は、様々な色が境界線をもたずに並んだグラデーションである。私たちの住む社会も、様々なセクシュアリティや文化や価値観などがグラデーションのように融和して、虹のように美しい社会であって欲しいという理想を象徴している。

<オリンピック憲章について>

オリンピック憲章（2014年12月8日から有効 国際オリンピック委員会より）

「オリンピズムの根本原則」

このオリンピック憲章に定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別を受けることなく、確実に享受されなければならない。

<日本の地方自治体の取組について>

【同性パートナーシップ条例を制定している自治体】 平成28年10月時点

東京都渋谷区、世田谷区 三重県伊賀市 兵庫県宝塚市 沖縄県那覇市

「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」（いわゆるパートナーシップ条例）

渋谷区在住の20歳以上の同性カップルを対象にパートナーシップに関する証明書（パートナーシップ証明書）の発行をおこなうことが明記された。

<メディアでの取り上げられ方を考える>

テレビで見た「ホモネタ」や「オネエタレント」の取り上げられ方をどう思うか問いかける。

<世界各国の性的マイノリティに関するニュースについて>

日本を含め、世界各国で報道される性的マイノリティに関するニュースを取り上げる。

厚生労働省「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」（通称「セクハラ指針」 平成28年8月2日改正 平成29年1月1日施行）

「なお、職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものである。また、被害を受けた者（以下「被害者」という。）の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となるものである。」（一部抜粋）

<性の多様性クイズ>

性の多様性についてのクイズをおこない、知っているつもりでも、知らないことがあることに気づかせる。

参考となる図書

「いろいろな性、いろいろな生きかた①いろいろな性ってなんだろう？」渡辺大輔監修（ポプラ社）

「LGBTってなんだろう？ーからだの性・こころの性・好きになる性」薬師実芳・笹原千奈末・古堂達也・小川奈津己著（合同出版）

「もっと知りたい！話したい！セクシュアルマイノリティ①セクシュアルマイノリティについて」日高庸晴著（汐文社）

◆授業の展開例

指導案の導入や展開の内容を変更することで、生徒や学校の実態に応じた授業にすることができます。大切なことは、「当事者（他人）の事」ではなく、「自分の事」として考える授業にすることです。

展開例 1

四コマ漫画の吹き出しにあてはまるアドバイスを考え、発表しあう。
参考：ワーク例（26ページ）

展開例 2

「性別二元的なもの」、「異性愛が前提になっているもの」を探し出し、その問題をまとめ、問題の解決策を考える。

展開例 3

トランスジェンダーが、生活のしづらさを感じるトイレに焦点をあて、誰もが使いやすいトイレを考える。

展開例 4

新聞記事からLGBTに関する記事を切り抜き、記事を読みあつて、それぞれに適切な見出しをつけ発表しあう。
参照：「人権感覚育成プログラム(学校教育編)」平成20年3月発行P.33

展開例 5

性的マイノリティに関する人権啓発映画視聴を通して考える。
「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」30分
企画：法務省人権擁護局、公益財団法人 人権教育啓発推進センター（平成26年）
監修：宝塚大学 日高庸晴
「性的マイノリティ」についての基本的情報および、典型事例のドラマと現状分析が収録されており、授業で使えるワークシートも添付されている。
参考：このDVDは平成28年3月18日付教人309号で各県立学校と市立高等学校、特別支援学校及び市町村教育委員会に配布した。

◆各教科の題材として「性の多様性」や人権に関するテーマを取り上げる。

英語

- ・英語圏の国々や世界各国の性的マイノリティ権利運動や企業のダイバーシティの取組、その他性的マイノリティをめぐる状況について英文で読み、ディスカッションする。
- ・性的マイノリティを題材にした映画等の検討。

国語

- ・「夏の約束」藤野千夜
（第122回芥川賞受賞作品）
- ・さまざまなセクシュアリティが登場する文学作品を探してみる。（吉本ばなな、村上春樹、井原西鶴他）

社会（地理歴史、公民）

- ・日本や他国の制度、人権運動について調べる。
- ・歴史上の人物の恋愛（同性）を取り上げる。
- ・他国のジェンダー（社会的性）を取り上げる。

家庭

- ・家族の多様性（ライフスタイルの多様性）
- ・日本および世界各国の婚姻制度、パートナーシップ制度について調べる。
- ・服装の歴史や文化を調べる。

理科（生物）

- ・生物の生殖に関する単元で他の生き物の性の多様性について取り上げる。

美術

- ・セクシュアリティと美術の関係について。
- ・性的マイノリティを扱った美術作品の紹介。

保健体育

- ・思春期の心身の発達に関して多様性を前提にして取り扱う。
- ・異性間、同性間の性的接触両方を含む性感染症予防、性暴力予防の授業。

【トランスジェンダー】

幼い頃 服装、言葉づかいで 男を主張した私

友人は「男」として接してくれました

「サッカーしようぜ！」

「僕ら男だ！」

「A君と一緒に帰ろう！」

戸籍上は『女』であるとはわかって・・・

体は『女』だけれどそれが何？

① こめかね・・・

突然「こめかね」と謝り、接し方をかえました

大学生になると私を心も体も男だと 思っている友人も多く

「おまえ、いつもそっち(男)服装(男)行くけど、そんなにいつも腹こわしてるの？大丈夫？」

今までは自分の思いを話してなかったけど、心配してくれる気持ちがかうれしく、カミングアウトすることになりました

自分の大切なことを打ち明けるのは 誰だって勇気が必要だから・・・

実はね、自分は 性同一性障害ってゆつて・・・

②

どんな言葉が返ってくるかわかりにくいですが・・・

【レスビアン】

勇気を出して

「えっ... おかしいと思うかもしれないけど...」

「私、女の子が好きなの。」

①

カミングアウトしました

母は驚いていたけど

「最近元気がなかったけど、そういうことだったのね。」

「私、女の子が好きなの。男の子は好きになれないんだ...」

分かってくれたようでした

友達に女の子が好きって言ったけど

「大丈夫！ よくある気の迷いだよ。いつか男の子が好きになるよ！」

「気の迷いって...」

本気にしていないようでした。

それでも私は私だから

「みんなにも私の気持ちを分かって欲しいところだから、いいかな？」

②

いつか分かってくれるといいな

①友人はなぜ謝ったのか？この時のA君の気持ちなど、あなたの考えを書こう

②空欄にあてはまる言葉を考えよう

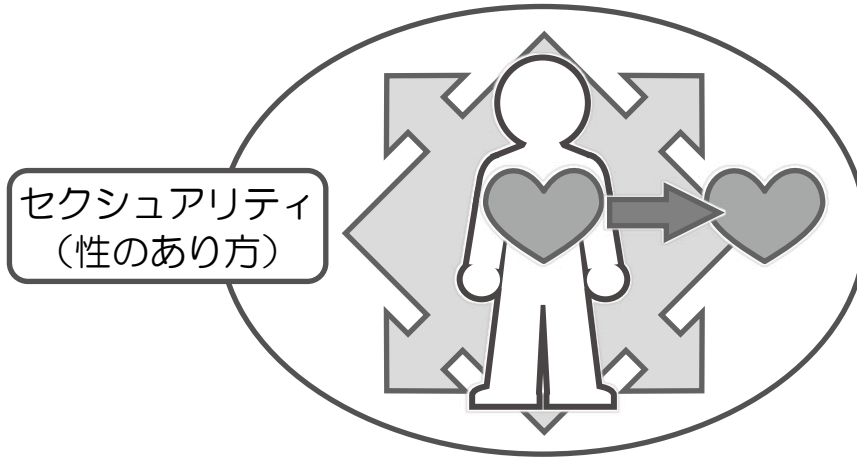
①空欄にあてはまる言葉を考えよう

②空欄にあてはまる言葉を考えよう

(2) セクシュアリティの4つの要素

身体の性別だけではない、その人自身の性のあり方のことを「セクシュアリティ」といいます。

セクシュアリティは、人間一人ひとりの人格に不可欠な要素の集まりです。その要素は、主に〈こころの性〉〈からだの性〉〈好きになる性〉〈表現する性〉の4つの要素で考えられます。



〈こころの性〉

自分で自分自身の性別をどのように認識しているかという「**性自認**」を意味する。



〈からだの性〉

外性器・内性器・性腺・染色体の状態や、性ホルモンのレベルなどから定められる。



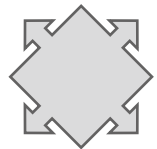
〈好きになる性〉

恋愛や性愛の対象となる性を表す「**性的指向**」(×嗜好・志向)のことである。自分で選んだものではない。



〈表現する性〉

服装や行動、振る舞いに、どのような性らしさが含まれるかを表す。



これらの性は「男性」と「女性」と2つに分けて考えがちですが、現実には、明確に「男性」「女性」の2つに分けることができないものです。

たとえば、〈こころの性〉〈好きになる性〉〈表現する性〉については、「男性」「女性」だけでなく「両方」「中間」「どちらでもない」などということもあります。〈からだの性〉については、「男性」であっても「女性」であっても、様々な体の発達状態の人がいます。

また、自分のセクシュアリティが、認識できない人、揺れている人、変わる人もいます。

このように、セクシュアリティは多様で、グラデーションのようなもの、一人ひとり異なるものです。

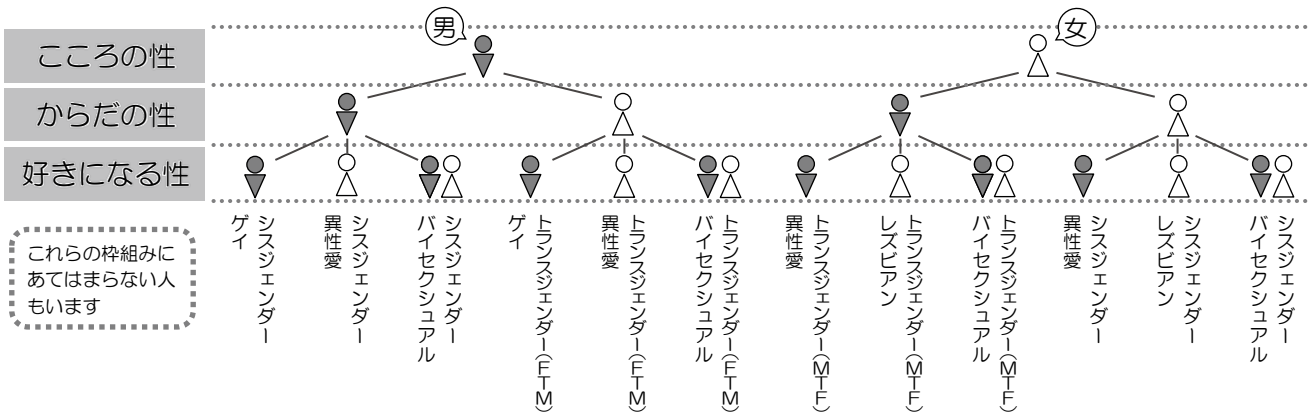
こころの性	男	女
からだの性	男	女
好きになる性	男	女
表現する性	男	女

これらの枠組みにあてはまらない人もいます

〈こころの性〉 × 〈からだの性〉 × 〈好きになる性〉 × 〈表現する性〉 = セクシュアリティ

(3) セクシュアリティの多様性

セクシュアリティのそれぞれの要素について、便宜上、仮に「男性」と「女性」に二分したとしても、下図のようにたくさんのセクシュアリティが存在します。実際はこの図よりも更に多様なものです。



セクシュアリティの例

◆異性愛（ヘテロセクシュアル）

〈ココロの性〉と〈好きになる性〉が異なること

◆同性愛（ホモセクシュアル）

〈ココロの性〉と〈好きになる性〉が同じこと

〈ココロの性〉が女性で〈好きになる性〉も女性の人…**レズビアン**

〈ココロの性〉が男性で〈好きになる性〉も男性の人…**ゲイ**

◆両性愛（バイセクシュアル）

〈好きになる性〉が異性の場合も同性の場合もあること

◆トランスジェンダー

〈ココロの性〉と〈からだの性〉が一致しないこと

〈ココロの性〉が女性で〈からだの性〉が男性の人…**MTF (Male to Female)**

〈ココロの性〉が男性で〈からだの性〉が女性の人…**FTM (Female to Male)**

*一定の医学的基準にあてはまる場合……………**性同一性障害(診断名)**

レズビアン・ゲイ・
バイセクシュアル・
トランスジェンダー
の頭文字を取って
LGBTといいます。

この4つ以外のセクシュアリティも含めたセクシュアルマイノリティ（性的少数者）の総称としても用いられることがあります。

◆シスジェンダー

〈ココロの性〉と〈からだの性〉が一致していること

◆Xジェンダー

〈ココロの性〉が男女のどちらにも定まらないこと

◆性分化疾患

〈からだの性〉の発達が通常とされる状態とは異なること
現在は医学的検査を受けて男性／女性に判別される

◆無性愛（アセクシュアル）

他者に対して恋愛感情や性的欲求を抱かないこと

◆クエスチョニング

自分のセクシュアリティが分からないこと、決められないこと、あえて決めないこと

「ホモ」「レズ」「オカマ」「オナベ」「おんなおとこ」「おとこおんな」といった言葉は、差別的な意味合いを含みます。呼称だけでなく、性的マイノリティを「いないもの」とした冗談や無意識の発言に、発した本人に差別的な意思がなくても傷つく人がいるということを、心に留めておく必要があります。

（４）性的マイノリティをめぐる社会情勢

近年、性的マイノリティの抱える問題に関心が寄せられるようになり、性的マイノリティを取り巻く社会も急速に変化しています。

【世界で】

性的マイノリティであることを理由とした差別を禁止する法律を整備している国も多くあるが、一方で性的マイノリティであることが処罰の対象となる国もある。ただし、後者についても、法律がどれくらい機能しているかには差があり、実際に処罰が行われている国もあれば、事実上無効となっている国もある。

＜世界各国の同性愛者の置かれている法的状況（平成27年）＞

- ・同性婚やパートナーシップ法が存在する国：34カ国と65地域
- ・同性愛を犯罪とみなし、禁錮刑を科す国：75カ国と5地域
- ・同性愛を犯罪とみなし、死刑を科す国：6カ国と数地域
- ・特に法制度が存在しない国：上記以外（日本を含む）

諸外国での性的マイノリティの置かれている現状は、その国における宗教や文化、歴史的経緯などにより大きく異なります。

【日本で】

- ・「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」（平成15年7月公布、平成23年5月改正）により、一定の要件を満たした者は戸籍上の性別を変更できるとされている。
- ・平成27年11月に東京都渋谷区が同性カップルを結婚に相当する関係と認める「パートナーシップ証明書」の発行を始めた。その他の自治体においても、同性パートナーのための取組が広がっている。

戸籍上の性別変更のための要件のハードルが高いことや、パートナーシップに法的拘束力がないこと等により、いまだ困難・不利益な状況に置かれている人もいます。

【学校で】

- ・「自殺総合対策大綱」（平成24年8月28日閣議決定）において、「自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、教職員の理解を促進する。」等とされている。
- ・文部科学省より「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（平成27年4月）が通知され、学校における人権教育や相談体制等、支援の充実について示されている。
- ・性同一性障害の児童生徒が〈こころの性〉に合わせて通学する等、個別の対応や配慮が行われている。
- ・平成29年度の高校教科書（地理歴史・公民・家庭）で、セクシュアルマイノリティや家族の多様性について掲載の量や範囲が増加したり、「LGBT」という言葉が使われるようになる。

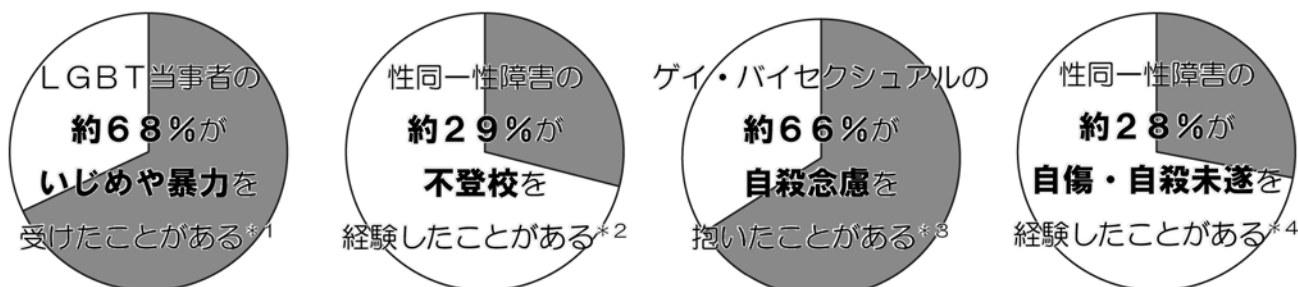
【新しい言葉・SOGI】

「性的指向と性自認（Sexual Orientation and Gender Identity）」の略で、性的マイノリティとそれ以外の人を区別せず、すべての人について考えることができる概念として国際的に用いられています。

(5) 教育現場で今日からできること

◆学校で性的マイノリティを取り上げる理由

セクシュアリティは性や恋愛の話だけでなく、進路・就職・パートナーシップ・老後などの人生にも深くかかわるアイデンティティの一部です。しかし、性的マイノリティの存在が見えにくく、正しい知識や情報を得る機会がなく、支援を受けにくいことから、将来の不安・人間関係の障壁・自尊感情の低下などにつながっていることが懸念されています。心身の成長に伴う不安定さや、身体に性別違和感を持たず、かつ異性愛を前提とした教育や学校生活の中で、苦痛や悩みを抱える児童生徒が少なくないことから、性的マイノリティの問題は子供・若者に密接したものと考えられ、学校での取組が求められています。



*1 いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン（2013）「LGBTの学校生活に関する実態調査」

*2 *4 中塚幹也（2010）「学校保健における性同一性障害：学校と医療の連携」

*3 日高庸晴ほか（2007）厚生労働科学研究費補助エイズ対策研究推進事業「ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート2」

◆相談しやすい先生の6カ条

- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| ① ていねいに話を聞く | ④ 「異性愛者だけではない」を知っている |
| ② LGBTを笑いの対象にしない | ⑤ 「LGBTを知っている」「知りたいと思っている」を伝える |
| ③ 「男性/女性だけではない」を知っている | ⑥ 多様性への理解が深い |

学校にLGBT関連の書籍を置いたり、ポスターを掲示したり、電話相談を紹介することなども、「相談しても大丈夫」というメッセージになります。

たとえ相談をしなかったとしても、「この先生だったら相談できそう」という先生が学校に1人いるだけで、その児童・生徒は学校生活を送りやすくなります。

参考文献「相談しやすい6カ条」について

薬師実芳、笹原千奈未、古堂達也、小川奈津己著『LGBTってなんだろう？』からだの性・こころの性・好きになる性（2014）合同出版株式会社

◆カミングアウトを受けるときの6カ条

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| ① 最後まできちんと話を聴く | ④ どうして伝えてくれたのか、何に困っているのかを聞く |
| ② セクシュアリティを決めつけない | ⑤ 誰に話しているか、話していいかを確認する |
| ③ 「話してくれてありがとう」を伝える | ⑥ つながるための情報を伝える、つながる |

身近な大人である「先生」は、初めてカミングアウトする相手や、唯一相談できる相手になる可能性が高い存在です。性的マイノリティについて正しい知識を伝えたり、直接相談できる相談機関を教えるなど、情報に繋ぐことも重要です。

また、アウティング（本人の許可なしに他者に本人のセクシュアリティを伝えてしまうこと）をしないよう、細心の注意を払う必要があります。

参考文献「カミングアウトを受けるときの6カ条」について

薬師実芳、笹原千奈未、古堂達也、小川奈津己著『LGBTってなんだろう？』からだの性・こころの性・好きになる性（2014）合同出版株式会社

.....
 全ての人がセクシュアリティの当事者です。まずは、多様なセクシュアリティについて正しい知識と理解を深めること、そして性的マイノリティであってもなくても、安心して通える学校の環境づくりが大切である。
